

税務収納課よりお知らせ

平成31年度 市税等の納付期限

納付期限	市県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	市県民税 (特別徴収)
5月 7日					第1期		毎月10日
5月31日		第1期 全期前納	全期				
7月 1日					第2期		
7月31日	第1期 全期前納	第2期		第1期		第1期	
9月 2日	第2期			第2期	第3期	第2期	
9月30日				第3期		第3期	
10月31日	第3期			第4期	第4期	第4期	
12月 2日				第5期		第5期	
12月25日		第3期		第6期	第5期	第6期	
2020年 1月31日	第4期			第7期		第7期	
3月 2日		第4期		第8期	第6期	第8期	

■注意事項

- ・市県民税（特別徴収）は口座振替に対応していません。
- ・口座振替日は、各納付期限日と同日になります。
- ・残高不足等で振替不能になった場合は、翌10日（休業日の場合は翌営業日）に再振替を行います。
※5月のみ再振替日は15日になりますのでご注意ください。
- ・新たに口座振替をご利用の場合は、市内金融機関または税務収納課へお問い合わせください。
- ・災害、傷病等の理由により納付期限内に納付ができない場合は、お早めに税務収納課へご相談ください。
- ・納付期限日までに納付されなかった場合、督促手数料や延滞金が追加徴収となりますので、納付期限日までに納め忘れのないようご注意ください。

税金等の納付は口座振替で！

税金や保険料等の納付の口座振替を申し込むと、指定した口座から市税等が納期限日に自動で払い込まれます。納期限ごとに金融機関やコンビニに行って納める手間がなく、うっかり納め忘れる心配もありません。安心して便利な口座振替を、ぜひご利用ください。

■Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス

税務収納課で、キャッシュカードにより簡単に申し込みの手続きができます。（暗証番号が必要です。）
※4月より梨北農業協同組合もペイジーでの受付が可能になりました。

■ペイジー対応金融機関

山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行・梨北農業協同組合

■金融機関窓口でも、口座振替の手続きができます。

- ・申込には、通帳・通帳の届出印が必要です。
- ・申込用紙は、市内の各金融機関または市役所税務収納課にございます。
- ・口座振替金融機関
山梨中央銀行・甲府信用金庫・山梨信用金庫・山梨県民信用組合・ゆうちょ銀行・梨北農業協同組合・三井住友銀行
甲府支店

市税等の収納業務を委託

市では、市税等のコンビニエンスストアでの収納業務を法令に基づき次のとおり委託しました。

■委託先 地銀ネットワークサービス株式会社

■問い合わせ 税務収納課 収納推進担当（内線163～166）